

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

当社では、災害により災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、以下の特別お取り扱いを実施いたします。詳細につきましては、当社カスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。

記

〔災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて〕

○ 保険金、解約払戻金等の簡易迅速なお支払い

お申し出により、提出書類を一部省略することで、保険金、解約払戻金等の簡易迅速なお支払いをいたします。

〔災害救助法の適用状況(厚生労働省発表)〕

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 23 年 9 月 3 日	【鳥取県】 東伯郡湯梨浜町(とうはくぐんゆりはまちょう) 西伯郡南部町(さいはくぐんなんぶちょう)	台風 12 号による被害にかかる災害救助法の適用
平成 23 年 9 月 2 日	【三重県】 熊野市(くまのし) 南牟婁郡御浜町(みなみむろぐんみはまちょう) 南牟婁郡紀宝町(みなみむろぐんきほうちょう)	
平成 23 年 9 月 2 日	【奈良県】 五條市(ごじょうし) 宇陀郡御杖村(うだぐんみつえむら)	

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 23 年 9 月 2 日	【奈良県】 吉野郡吉野町(よしのぐんよしのちょう) 吉野郡下市町(よしのぐんしもいちちょう) 吉野郡黒滝村(よしのぐんくろたきむら) 吉野郡天川村(よしのぐんてんかわむら) 吉野郡野迫川村(よしのぐんのせがわむら) 吉野郡十津川村(よしのぐんとつかわむら) 吉野郡川上村(よしのぐんかわかみむら) 吉野郡東吉野村(よしのぐんひがしよしのむら)	台風 12 号による被害にかかる災害救助法の適用
平成 23 年 9 月 2 日	【和歌山県】 田辺市(たなべし) 新宮市(しんぐうし) 日高郡日高川町(ひだかぐんひだかがわちょう) 東牟婁郡那智勝浦町 (ひがしむろぐんなちかつうらちょう) 東牟婁郡古座川町(ひがしむろぐんこざがわちょう)	

【お問い合わせ先】



カスタマー
サービスセンター



0120-60-1221

受付時間：
月～金曜日 9:00～17:00
(祝休日・年末年始の休日を除く)

以上